

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング
2. 日時：令和4年12月21日（水） 11時00分～12時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ
実用炉審査部門
戸ヶ崎安全規制調整官、雨夜上席安全審査官、藤川安全審査官

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 第一保全部 高経年化評価グループマネージャー 他6名※
本社 原子力設備管理部 設備技術グループマネージャー 他3名※
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料：
 - ・ 柏崎刈羽原子力発電所3号炉 高経年化技術評価書について
 - ・ 柏崎刈羽原子力発電所3号炉 高経年化技術評価書について（パワーポイント資料）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	資料規制庁のフジカワですそれでは柏崎刈羽原子力発電所 3 号炉 5 経年技術評価について、ヒアリングを開始します。東京電力さん説明の方をお願いいたします。
0:00:15	はい。東京電力、笹刈羽発電所合計値評価グループの笹原と申します。本日はヒアリングよろしくお願いします。
0:00:25	資料になりますが、
0:00:28	A4 縦書きのもので、葛西刈羽原子力発電所 3 号、平木のもので、技術評価書についてということの資料があります。
0:00:40	そこに書いてある記載内容ですがより説明を具現的に説明のパワーポイントとして、同じように、葛西刈羽原子力発電所 3 号炉、高経年化技術評価書について、
0:00:52	12 月 21 日付のものが、
0:00:56	ページというか、提出していると思います。今回のこの左の説明については、このパワーポイントの方をもって説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
0:01:09	はい。では表紙をめくりまして、右肩 2 ページが付番されていますが 1 ページ目からです。
0:01:19	3 号炉後継技術評価書について修正箇所の確認ということでご説明させていただきます。
0:01:26	2022 年 8 月 19 日、3 号機、高経年化技術評価書における解析結果の記載誤りについてっていうことを確認しました。
0:01:36	これについては、すでに規制庁様の方にご報告をしている内容になります。
0:01:42	この当該事案と同様にですね、当社委託先、東電設計株式会社から再委託された、東芝エネルギーシステムズ株式会社により実施された。
0:01:55	成果物について、上述の解析結果の記載誤りを、を受けまして再確認作業を実施いたしました。
0:02:07	その結果、3 号炉の高経年化技術評価に対して、記載の修正が必要だという箇所が確認されました。
0:02:17	この修正箇所がありますが、3 号炉の高経年化技術評価結果に影響を及ぼすものはないということすべてにおいてないことを確認しております。
0:02:29	1 ページ目以上です。
0:02:32	2 ページ目、合計年度技術評価書本文のうち、経年劣化事象の評価項目に修正が必要との箇所を 1 分類確認しました。
0:02:43	この具体的な見つけた箇所に関する分類をここで説明をしております、まず最初の 1 分類は、評価書本文が変わるところの修正が必要だという部分が、
0:02:58	一文で確認されました。

0:03:02	その他の評価書本文に影響はないんですが、軽微な修正、
0:03:07	故障、
0:03:09	詳細材料の使用詳細図面、
0:03:13	そういった部分のところが、修正されるというのを3分類しまして、確認がしました。
0:03:23	改めてですけれども、この前述の通り、これの修正により3号炉、高経年化技術評価結果に影響相場及ぼすものではないことを確認しております。
0:03:34	この評価書本文の修正箇所の分類、
0:03:39	その扱い以外の3分類については、次ページ以降について、詳細説明をさせていただきたいと思います。
0:03:53	めくっていただいて右肩3ページ目です。まず、先ほどの
0:03:59	御説明のところを具体的、どのような、再確認を行ってフローをせしめしています。
0:04:09	まず技術評価書の修正箇所が確認されましたのでその修正箇所について、まず評価結果に影響があるかないかと。
0:04:19	先ほど、結論としてお話をさせていただきましたけれども評価結果についてはまずないということの判断をしております。
0:04:27	その次に、
0:04:30	ちょうど修正箇所の分類をしているんですが、まずは評価書本文自身の方に、
0:04:37	変更が必要となるか。
0:04:39	というところで、その修正箇所に対するレベル付けというか、こういったところで起きてるかっていうところの種別を、ちょっと分類として分けております。
0:04:54	評価の本文が変わるもの、それ以外のものというところでここはフローとして判断をしています。
0:05:02	まず評価書の本文が変わる例示なんですけれども、どんなものがあるかといいますと、
0:05:08	サピックスのAで、くくっていますけれども、基礎資料の変更による評価分の修正、これは
0:05:17	評価文自身がですね、追加削除ではなくて評価書本文が訂正して、新しい文章と入れかわるというような、
0:05:29	内容のものになります。
0:05:31	具体的な例示については、次ページ以降で説明をしたいと思います。
0:05:37	同じ評価書本文の例示として、製造メーカー岩相により評価分が追加とこれは純然に、評価書自身に今申請させていただいてます評価書自身の方に、
0:05:50	新たな追加の分が増えると、というような内容です。

0:05:55	最後に
0:05:57	逆の内容になりまして、今回の修正で評価自身がなくなると、削除するというそういう削除修正があるというこの三つの
0:06:10	対応が評価文が変更になるということで、1 分類化しました。
0:06:15	次に、評価書本文以外のその他軽微な修正ということで書かせていただいていますけども具体的には、
0:06:24	設備の故障ですね、中身については、同義なんですけども、
0:06:32	分類として分類失礼しました。設備として、
0:06:36	標準的に使ってる言葉、ミイのを考えた場合にこちらの方が適正だろうということで言葉を変えているもの。
0:06:46	あと詳細材料資料の修正があります。それは、右の例示ありますけども、
0:06:53	評価書の結果を導くための高経年化評価上は、
0:07:00	電気設備の、の場合ですと、炭素工区というところまでが、評価をする上で必要な
0:07:08	材料としての使用になるんですけども、そのあとにですね、ミルシート的なケミカルのようなそういう、
0:07:18	材料希望については、評価対象外ですけどもこれは書いてあることに対して、今回の
0:07:26	再確認作業の中で、確認されましたので、ここについても、修正をすべきと事業者としては判断をして、今、
0:07:35	修正箇所として、今回、ほぼ報告をしているということです。
0:07:41	最後に詳細図面ですけども、これは詳細図面がですね、使用している図面が一部、やはり間違ってるところが、
0:07:51	確認されましたので、正しい図面に入れ替えると、これについても、
0:07:57	評価書上の直接的な評価対象とは、はならないんですけども、
0:08:04	図面として、そうしておりますので、ここも修正をすべきと事業者が判断したと。
0:08:11	いう内容です。はい。4 ページ目以降は、めくっていただいて、今言った話をですね、実際に評価書の抜粋を添付しながら、まとめておりますので、繰り返しになって申し訳ありませんが、
0:08:26	4 ページ目からご説明させていただきます。
0:08:30	まず評価書本文が変更になる分類のところの、一つ目です。
0:08:36	これは計測用分電盤っていう評価書の中の抜粋になります。まずは、修正箇所についてですけども、
0:08:45	修正箇所のところで書いてあるのは、この赤枠の下のところのところに書いてありますけども部位の変更になります。
0:08:53	こちらの番は、

0:08:55	当初の今申請してる内容は埋込金物で、支持していたということで、申請をしているんですけども、今回の再確認作業の中で、
0:09:06	同 1 ケミカルアンカーによる指示をしているということが確認されました。
0:09:13	この評価書の方はどういう影響が出てくるかという、この埋込金物ということで、評価書今申請してる本文が存在しますが、この埋込金物っていう文章は、使っていませんので、削除されることになります。
0:09:30	その代わりに、大きな青い矢印で下にあります。
0:09:35	改定後と書いてありますけど基礎ボルトの評価への変更ということで、基礎ボルトのケミカルアンカーの腐食というこの、
0:09:45	正しい文章が、入れかわって、この評価の本文の中に入ってくるということになります。入れ替えのような修正になります。これが、
0:09:56	まず一つ目の評価書本文に対する修正の繰り入れになります。
0:10:02	続きまして 5 ページ目。
0:10:04	製造メーカー層位により強化分追加ということで書いていますけれども、まず修正箇所の説明をさせてください。
0:10:14	上の大きな枠の中にある、この強調文字で修正箇所と書いてありますが、
0:10:22	この市代表説明文の追加と書いてあります。
0:10:27	今、提出しております評価書の
0:10:33	構成になりますけども、その修正頭上のところに書いてありますがまずは対象機器と代表機器を選定した後に、代表機器の技術評価を行って、
0:10:44	評価をの結論づけるということになりますが、
0:10:48	代表機器以外のところに、GTG代表機器に対する、その評価の展開をするというのが、評価書上の構成になっています。ただし、この高圧ケーブルに関しては、
0:11:00	現在、評価を庁提出する段階では、それ、
0:11:05	種類のですね、高圧ケーブルしかないということで、一つしかないので非代表。
0:11:11	別種類のケーブルがないから、ヒダカについては必要ないというのが、我々事業者としての判断で、高圧ケーブルの方の評価書を申請しておりました。
0:11:25	なんです、今回、この再確認作業の中でですね。はい。一部の高圧ケーブルのところで、3 層ケーブル実装ケーブルだけが後追いで引き換え行ってるという事実が確認されました。
0:11:41	かつ引き換えたケーブルが、代表機器で選定しておりましたケーブルメーカーと他社のケーブルメーカーであるということも併せて確認がされています。
0:11:53	その結果、代表機器のケーブルメーカーのケーブル等、

0:12:00	今のメーカーの方を非代表として書くべきという判断を今回、我々、
0:12:08	再確認の結果、判断しております。
0:12:12	結論としてあった修正箇所の結論といたしましては、青矢印の下にある通り、
0:12:18	非代表機器についても展開をするということで、この代表機器以外の展開この赤枠にある部分について、評価書本文に今までなかったものを追加すると。
0:12:30	ということが必要だろうと、そういうふうに事業者としては判断しております。これが、
0:12:34	追加バージョンの話です。
0:12:38	次が、6 ページ目、これは先ほどと反対で削除の話になります。
0:12:47	これは継続用変圧器に対するものなのですが、御説明上、大変申し訳ありませんけども、後で説明を 6 ページに戻りますが、
0:12:57	まず最初に、1 ページめくってもらって、7 ページ目の説明をさせていただきます。
0:13:07	7 ページ目は、ちょっと先ほどの評価書本文から、違うた軽微な修正ってところの説明のところ、の一目になります。
0:13:22	ここで、まずそこを 7 ページ目説明させていただきますけれども、これは動力変圧器の補償の名称の変更ということで内容になります。
0:13:35	具体的に言いますと、動力変圧器の評価書の抜粋として、この 3 層に線牧野シリコン型式変圧器というものが、
0:13:45	今回の再確認の結果シリコンではなくてモールド型型式変圧器が故障としては適正だろうと。
0:13:54	いふことの判断をして、呼称の変更ということで、今回修正の提案を提案というかご報告をさせていただいております。
0:14:03	右下に書いてありますけれども、ちょっと聞く、電気品的な類別というか電気品的な括りとしてモールド型型式変圧器はというところのご説明をさせていただいておりますけども、
0:14:16	モールドが竹川式変圧器は、樹脂、シリコンやエポキシで眼振ボードさせて、絶縁を保つ変圧器をしています。これ全体的にモールド型変圧器の説明を言っています。
0:14:30	カッコ書きになりますけれどもシリコンやエポキシもモールド型変圧器に含まれると、これ改めて、これは先ほど言ったモールド型型式変圧器の説明の中での、
0:14:42	弁護士の説明をしています。3 号炉では、
0:14:45	シリコンではなく、エポキシをして使用しているため故障としては、モールド型変圧器、脳に含まれますので、モールド型変圧器と、
0:14:56	ということで、
0:14:58	書くべきというような判断をしております。
0:15:01	はい。

0:15:04	次に、もう一つ、ページを飛ばしていただいて、9 ページ目の方に移らせてます。これすいませんシリコンと、モールド型変圧器の
0:15:16	トレイ事業を最初に説明させていただいたほうがわかりやすいということ等々考えまして、こんな説明で飛ばしをしております。アートでも取りま
0:15:28	右肩 9 ページ目、詳細図面の修正になります。
0:15:33	これが、
0:15:35	同じ軽微な中で、図面だけが変わるということになります。
0:15:40	変圧器の詳細図面が、以下の通り変更ということで、大きな矢印、青い
0:15:50	これがシリコン型の図面を、
0:15:54	防火上の旋風。
0:15:56	として入れておりました。
0:15:59	ところが、モールド型ということになると、図面が違いますので、右側の
0:16:10	図面っていうことの正しいということになります。
0:16:18	はい。それで、先ほどのちょっと飛ばしました、6 ページ目のところに繋
0:16:26	がるんですけども、
0:16:36	6 ページのところ指示開始の話になりますがまず 9 ページ目の図面を
0:16:43	見ておいていただいて、左側、シールド。
0:16:56	C項変圧器の方の中の図面でちょっとつぶれていて見えづらいんです
0:17:02	が、⑥番に支持碍子というものがあります。
0:17:14	これがモールド型になりますと、この指示開始がなくなります。
0:17:24	というようなことが、この習俗シリコンからモールド型になったことによ
0:17:27	って強化できるれる範囲ということで、まずここでご理解をしていただい
0:17:34	て、
0:17:41	上で、6 ページの方に戻りたいと思います。
0:17:43	6 ページなんですけれども、先ほどのシリコンから茂呂に変わったことによ
0:17:53	って本文が受ける影響が発生し、することが確認されています。
	6 ページ目大きな浦和区の方の中の修正箇所の所の強調文字のところ
	に書いてあります通り、Vが戻返しが、
	ゴールの形になることによってなくなりました。
	なので知り返しがなくなることによって、評価書本文の中で、切り返しの
	で前世
	で前特性低下という部分の記載があったんですけども、こちらが不要
	になります。
	なのでこれは、
	先ほどの今日評価書本文に影響がでるうちの削除というところとして、
	発生するという内容になります。
	10 ページ目、井戸です。7 ページ目は、先ほどご説明させていただきま
	した。

0:17:59	8 ページ目、財詳細材料仕様の修正です。
0:18:06	これは、左側に書いてありますけども、評価書の抜粋として、左上のですね、四角の中に書かれてる通り、短そこ、
0:18:18	材料、SF490 というふうに書かれているんですけども、
0:18:24	これが今回の再確認の結果、
0:18:27	炭素行ベースの三郷市というのが正しいということがわかりました。
0:18:33	同じその評価書の中で、
0:18:37	この下の下表の方は炭素コウダだけを書いているということで、その仕様上、上の四角の中にある使用材料一覧表等は違って、実際の
0:18:52	評価をしている上では、SF四級まで、
0:18:56	S35Cということについては、評価上使用しませんので、評価の代表機器の選定等々を行う上での、材料としては炭素高というものを、
0:19:08	のみを書いているというのが下の表になります。
0:19:13	一応
0:19:15	そこを説明した乗りご理解されさせていただいた上で、右側の方に改めて評価書の抜粋の本文になりますが、ここに登場してくる。
0:19:26	材料記号については、どこにも登場してきませんというのも、評価書時評価自体が、炭素高で評価をしていると、ということです。
0:19:38	8 ページ目の説明は以上になります。
0:19:42	9 ページ目については先ほど説明させていただきました。
0:19:47	ここでお話をしたかったのが、
0:19:53	じゃどの程度の事象として発生しているんだというところをご説明ができていない。
0:20:01	所です。
0:20:04	先ほどの説明でシリコンからモールド型に変更になったというところの評価書の本文の変更。
0:20:13	そうですね。呼称の変更の一つから、先ほど支持碍子がなくなって、
0:20:19	というところに発生が及ぶというところと、あと図面が変わると。
0:20:24	御説明変わるということで、一つの要因で、
0:20:30	いろいろなところに評価書の構成上を波及が出て連動的に変わるという部分が生まれてくるというのが、今評価書の
0:20:40	構成になっています。ちょっとカウントとしては非常になかなか難しいところがあるというのが事業者として、思ってますが、規制評価文の修正、
0:20:51	実際に評価書に線が追加、入れ替え、
0:20:56	削除になった部分については、一つの菊信号から変わる部分というところのKIC信号の数をカウントしますと、現在 8 件、7 事象、
0:21:07	発生していることが仮にされています。

0:21:10	ハットリ小簡単に言いますと、ケミカルアンカーの埋込金物というところから、変わるというところ先ほど説明が、
0:21:20	全部で6事象、
0:21:22	ケーブルが一つ、酸素のティップ抜けてたものを代表に入れるというやつが1事象、
0:21:32	あと支持碍子っていう言葉がなくなるっていうこともこれ評価法の本文変わるの、それ変わるということでそれが1事象、
0:21:39	計8次長になっています。
0:21:45	はい。それ以外については、先ほどの補償の修正、これはまさにまさにというか、何もす
0:21:56	評価において使用しているかという、使用評価損が炭素コウノ材料希望の通り、
0:22:04	評価をする上でのAと記載。
0:22:07	Eとしては、使用しないものになるんですけども、そういういった形のもの全部で、
0:22:17	50、
0:22:18	9事象発生しています。
0:22:23	トータル67事象になります。
0:22:31	ちょっと
0:22:33	カウムの仕方については非常に、どうすべきかっていうところも悩ましいところではありましたが、つつ、評価書の構成上そういう形で考えた場合に、グルーピングをさせていただいて、
0:22:46	評価書一つ一つということよりは、一つの
0:22:50	要因によってこういう事象が起きてますというような今カウムの仕方のご報告をさせていただいております。
0:22:58	はい。あと最後に、
0:23:02	2ページ、1ページ目のところで、
0:23:09	前回の解析結果の日佐山についてということで報告させていただいた内容と、同じ体系で、している部分について、委託先、東電設計採択、エネルギーシステムズっていうところについて最初に先ほど実施しましたと。
0:23:27	お話をしましたが、今回このを先行してそれを実施した後に修正が見つかったということ
0:23:35	を踏まえてですね、これ以外の委託先についてもすべて確認しました。あとは、
0:23:43	再委託先、他社ではなくて東電設計委託先ですね、直営で行っている部分についても、それぞれについてもすべて確認をしました。
0:23:55	その結果、今この修正版の67事象に至っております。
0:24:02	はい、すいません長くなりました東京電力からは説明以上になります。

0:24:06	東京電力の神長です。少し補足させていただきます。江藤。もう1枚、お配りしている資料1の方にありまして、今、パワーポイントの方でご説明させていただいた内容の方をですねこちらの資料の方にまとめさせていただきます。
0:24:19	で、頭からですね発生所までは、今ご説明させていただいた内容の方を記載させていただいてまして、僕の説明のところにあります通りですね、今後、弊社3号炉コウゲ教科書におきまして、
0:24:31	今回の事情により修正が必要となった箇所に関しましては、今後ですね記載を修正するために適切な時期に補正申請をさせていただきたいと思っております。東京電力からのご説明については以上となります。
0:24:45	フジカワです。はい。説明ありがとうございます。あと質疑を、確認に移らさせていただきますが、
0:24:58	本件発端は、申請してすぐに連絡、この資料1の添付資料の、
0:25:06	大配管の耐震安全性評価ですよねこれをもって、
0:25:13	他に同じような誤りがない講師を調べた結果が、
0:25:20	さっきの、
0:25:23	4分類で、
0:25:25	修正、修正箇所が67ヶ所ある、ということですか。
0:25:36	発電所のカサハラです。
0:25:39	はい。修正箇所となるきっかけとなる要因が、67要因、ありました。その要因一つの要因から、先ほどの仕入れコントロールのように、
0:25:53	麻痺要因のところ、周囲のタイプによっては一つで終わるものもあれば、連動した形で他のところも変わるという部分もありますけども、
0:26:04	元原因となる修正重なる要因が67要因あったというご報告をさせていただきます。
0:26:21	と、規制庁フジカワですと、いうことは評価しよう。
0:26:27	結構ガッツリ変わるっていう認識でいいですか。
0:26:38	発電所のカサハラです。
0:26:40	はい。
0:26:42	1.1. 要員ではなくて変わる場所ということを、に、最初の粒度までブレークしますと、67事象ですけども、今、確認できている箇所は、
0:26:55	149になります。
0:26:58	ちなみに分類的な聞く信号の要員数でいきますと、今、A4縦書きの1枚ものになりますが、Aが、
0:27:09	8条、Bが3事象、
0:27:13	Cが55事象、
0:27:16	が1事象ということになっています。以上です。
0:27:26	規制庁藤川ですはい。僕は今ちょっとだけお待ちください。
0:28:38	規制庁の藤川です。

0:28:41	ですねやっぱりそうだけちょっと大量に修正箇所があるってなると、多分このパワポだけじゃ足りないかなと思っていて、
0:28:52	修正前後の前後表みたいなの文を1回出してもらって、それを、
0:28:59	確認しないと、ちょっと今野瀬このパワーポだけでは本当にその評価書評価結果に影響ないのかとかですね、言い切れるのかっていうところがちょっと明確じゃないなというのが正直なところ。
0:29:13	です。
0:29:22	発電所カサハラです。
0:29:24	ご意見は、ご最もだと思います。今例示してる内容で、どういう内容かというのをは、わからないというのはそれはご最もなご意見だし、
0:29:34	私の方も同意です。はい。すみません。
0:30:01	原子力規制庁のトガサキですけど。
0:30:05	今日説明していただいた資料の範囲でちょっとお話しですけど、
0:30:14	まずですね、
0:30:17	1ページ目のところですね、1ページ目のところで、今回、
0:30:25	そのなぜ、あれですね
0:30:28	いた東電設計株式会社から再委託の東芝エネルギーシステム株式会社の再確認をやられたのかっていう。
0:30:39	御説明なんですけど、これは
0:30:44	もともとこの8月19日のこの誤りについてが、ここの委託先、
0:30:52	だったと再委託先だったかなっていうふうに考えてよろしいんですか。
0:31:00	発電所重なるです。戸川さんの認識の通りでございます。
0:31:04	はい。それでその時に8月19日の
0:31:10	誤りについては、このCRの処理っていうのが、
0:31:15	終わってたのかそれともそれの
0:31:19	終わってなくて、その中で再確認をすることになっていて今今回の再確認に至ったのかっていうのを教えてもらいたいんですけど。
0:31:34	発電所の笠原です。
0:31:36	時系列をご説明させていただきます。
0:31:40	8月19日に解析の誤りを確認しまして、即利付きCRを起票しています。
0:31:48	そのあとの是正処置について当社から当然設計の方に確認をし、
0:31:57	いたしまして
0:32:00	11月の24日に、解析誤りに対するCRが予防措置を含めてクローズをしております。
0:32:09	そのあとに、この修正箇所が必要だということの所内確認が、11月の29日に確認されています。
0:32:19	ですので、この

0:32:22	JRの梶川についてはクローズ後に確認されていますので、しかし、この内容としては、この解析誤りに対しての類似事象として考えておりますので、
0:32:37	この修正箇所に関する誤りについては、解析誤りの関連CRとして、紐づけて、現在、是正措置、
0:32:48	予防措置について考えている活動してるところになります。以上です。
0:32:54	はい。規制庁のトガサキです。そうでね最初のこのCRっていうのは、どういう範囲での確認対象になってたんですか。
0:33:10	発電所のカサハラです。
0:33:12	こちらの当初の解析相場については、その解析っていう部分のところのプログラムですね、に特化した形ののエラーだと。
0:33:25	ということで、事業者としては判断をして、その解析を、
0:33:30	を行っている部分について他にも同じようなものが起きてないかということで、包括するところは解析っていうところの評価作業について行ったものになります。
0:33:43	はい。わかりました。続いて先ほど口頭でご説明があったんですけど、この
0:33:50	東電設計とか東芝エネルギーシステム以外の委託先とかの直営の
0:33:57	組織の部分もすべて確認して、そちらについては、問題がなかったということなんですけど、
0:34:05	下の下開始確認っていうのは、先ほどの
0:34:11	CRのんさ一つの事象のCRの関連で今回最初にあったものに、
0:34:17	含まれてるのか、さらにその関連ということなのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。
0:34:27	発電所の笠原です。
0:34:31	あと東芝エネルギーシステムズ以外の他社に対する確認、それと、当然設計直営でやった確認についても、この
0:34:43	新たな関連性をつけ作ったわけではなくて、1年同じCRで確認しておりますので、今回の修正箇所に対するCRの中で、活動して確認したものになります。
0:34:57	はい、わかりましたそそうしましたらちょっと
0:35:01	基本的には、最初の甲斐関井の委託での誤りがあったのをきっかけに、
0:35:11	委託関係についてはすべて調べられて、問題はここに挙げられてるだけだっというふうに考えてよろしいですか。
0:35:24	発電所カサハラです。はい、河崎様のご認識の通りです。はい。規制庁のトガサキです。で、評価ショウノウその作成に当たって、
0:35:36	基本的には地区直営とかも不服含まれると思うんですけど、その評価書を作ったところの調査っていうのは全部これでカバーされてるというふうに考えてよろしいんですか。

0:35:55	熱田カサハラです。その通りです。全数カバーした、確認で結構です。
0:36:01	規制庁のトガサキですわかりましたそうしましたらちょっとこの資料 2、また最初あれですねCRっていうのは解析を対象としてて、
0:36:13	今回の調査は、解析だけじゃなくてこの委託先とか再委託先のものを対象にしている、さらにこれ以外の委託、
0:36:24	さっきもちゃんと表調査して、そちらの方は問題なかった。それで、すべて高経年化技術評価書の作成にかかる、
0:36:36	部分の比調査っていうのは、全部株をカバーされているっていう、そういうことがわかるような記載をお願いしたいと思うんですけどいかがでしょうか。
0:36:51	前者カサハラです。すいません口頭の付近になって大変申し訳ありませんでした浅見さんの
0:36:58	ご助言通り、そちらがちょっと私も今必要だと認識してましたので追記させていただきますと思います。
0:37:06	はい。お願いします。それ等、ちょっとここ、個別のところになりますけど、三瓶G以降なんですけど、先ほどのお話しいですと、
0:37:20	最初の 3 ページはその評価結果の影響がなしですね。
0:37:26	評価結果への影響があるなしの判断というのは、おそらく下のフローをですね、フローまで行って、1 件 1 件、記載の、
0:37:40	誤りとかを確認して、それが評価でどういうふうに使われていて、その評価には影響がなかったっていうことを、
0:37:50	確認されて、最終的に
0:37:54	評価結果への影響があるものはなかったっていうふうに判断されたというふうに思われるんですけど。
0:38:03	そこがですね
0:38:05	なぜなのかってのが例えばその 1 例で、先ほど
0:38:14	8 ページのところ、
0:38:18	8 ページの炭素行の括弧書きのこういう記号については、こちらが評価書評価では、
0:38:28	炭素項というところだけで、この記号については、
0:38:34	影響がないっていう、だからその評価結果に問題ないっていう、ご説明があったと思うんですけど。
0:38:42	同じようにですね、例えば、その前の 7 ページのですね、7 ページはそのシリコンから、
0:38:51	モールド型っていうふうになると思うんですけど、その下の枠を見ると、強い今夜、エポキシっていうふうに書いてあって今回は
0:39:01	シリコンの材料が高エポキシに変わるっていうことなんですけど、
0:39:07	それを普通だったら、エポキシっていうふうに書くと思うんですけど、だから材料の変化が、
0:39:17	この評価結果に影響を及ぼさないのか。

0:39:20	モールド型っていう谷根井、評価すればいいようなものなのか。
0:39:28	ていうのを、そう。
0:39:30	それで評価結果に影響あるなしっていう方んところに、
0:39:35	繋がるように、説明をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
0:39:51	はい。発電所カサハラです。まず、お話が二つあったと思ってまして。まず3ページ目のところに関しては、藤と岡崎様のおっしゃる通りで、これ
0:40:04	判断するに至っては、どのような差異があるか、その差異の内容はどういうものか、そういう現状分析からその差に対して影響がどこまであるのかということで一番最後に、
0:40:17	これだから評価結果の影響がないっていうな形が今一番最初にある。
0:40:22	ひし形のフローが判断する上で一番下にあるっていう、そんな形っていうのは、私もその通りですし我々そういうふうに判断を、実際に行っていました。
0:40:35	大変申し上げますこれ私の方のこのまとめの仕方として3ページ目は、どういうものが、数として存在してるかということで分類分けをするようなフローを作ってしまったので、
0:40:50	その前段の表とか整理の段階で、先ほど高島言ったような評価のフローについては、確認をされていてそこが今説明資料の中に、
0:41:02	登場してないところでちょっと誤解を招いているというそんなに意識です。事業者としてはちゃんと高島委員言われたようなことと同じことをです、判断の中で、
0:41:12	実際にはどこまで、どっから中、どこがどう違ってるといったところのスタート点で考えて、評価を行っていますそれが最初の質問だと思ってまして、次に、
0:41:24	個別固有の方の判断のところになりますが、
0:41:28	このシリコンとモールド型についてのところの説明については電気の方から説明させていただきますので、
0:41:35	人変わりますがよろしくお願ひします。
0:41:40	はい。の柏崎電気の
0:41:43	ハセガワと申します。今回変圧器コイル、
0:41:47	平均絶縁のエネルギーリスク、
0:41:51	ひずみの種類が変更になります。
0:41:54	変圧器の評価ですが変圧器コイルの前の特性の低下と。
0:42:01	急に着目して、評価を行っています。で、
0:42:05	横江先生の定款について点検時に、
0:42:11	全部の
0:42:13	変則の海や、
0:42:15	以外のM等の福祉点検と、清掃と絶縁抵抗の測定を行いまして有意な、

0:42:24	劣化や、
0:42:27	絶縁。
0:42:28	特性の低下がないと。
0:42:30	うんを確認を行っています。
0:42:36	今回樹脂の種類が変更に変更になりますが、実際に、
0:42:41	行う、
0:42:43	点検内容と現状の保全内容と、
0:42:47	急に機能変更ございませんので、
0:42:50	借入額を超えるに起こる、これ前の特性の低下が、低下があった場合にも現状の
0:42:59	保全の内容で、
0:43:00	これは、
0:43:03	可能というふうに考えております。
0:43:05	従いまして現状の点検を、
0:43:08	継続することで、
0:43:10	Nfの県連税は、
0:43:14	の現状通り維持確保というふうに考えております。
0:43:17	以上です。
0:43:19	はい発電所カサハラです。少し、はい。
0:43:23	どうぞ、よろしいですか。ちょっと補足。
0:43:26	技術的な説明を、ハセガワの方からの説明でその通りなんですけども、先ほどの材料記号と同じような、
0:43:37	説明をさせていただきますと、シリコーンとモールド型もしくはシリコーンもしくはエポキシというそういう絶縁物が変わったとしたとしてもですね、
0:43:48	この評価をする上で、今日コウノ、
0:43:51	その対象の材料としては、扱っていないという先ほどの材料記号と同じこととなりますので、電気品と、
0:44:03	その中の検討スースー、絶縁物の違いはありますけども、評価に対する影響度というのは、使用していないというくりでは一緒になります。
0:44:12	以上です。
0:44:14	はい。規制庁のトガサキです。ですね、今のご説明は、
0:44:21	7 ページ、あるように、ここの
0:44:26	この変圧器、変圧器の中に入っているそういう絶縁体の材質が変わったっていうことで、
0:44:35	まずその材質Ⅱは、樹脂であれば、それをちゃんと点検していればいいというお話だったと思うんですけど。
0:44:47	例えばケーブルの貫通部とかですね、そういうところに使ってる樹脂の部分が変わった。

0:44:59	わけでは、そういうところは変わってないっていいことよろしいですか。そういうところだといろんな
0:45:05	環境試験とかやると思いますので、その環境試験に使われてる材料と異なると、その評価結果が変わるっていいことも考えられるんですけど。
0:45:18	そ 14、そういう環境試験が必要なところの、ジューシーの記載が間違ってたっていいことではないというふうに理解してよろしいですか。
0:45:43	発電所のカサハラです。
0:45:46	変圧器の中で、その樹脂を使っているっていいところに対してその評価上で環境条件的に影響があるかないかということ考えた場合は、そこを評価上使ってることはないです。
0:46:05	店長の方です。
0:46:09	平圧器だけですか、変圧器の中の全体の。
0:46:14	材質とか形式が、
0:46:18	違ってたっていいだけですか菌田ケーブルの貫通部とかの樹脂のところは、そこは誤りが無いって考えてよろしいですか。
0:46:31	発電所カサハラです。
0:46:33	山添様のご認識の通りで、熱きに対する受振ののの違いだけで貫通孔のところに使ってる市の話ではありません。以上です。
0:46:46	はい、わかりました。あとですねど、同様に、
0:46:51	ですね、ケミカルアンカーの話で、4 ページですね、4 ページで、埋込金物が基礎ボルトに変わりましたっていいことで、
0:47:03	これで評価結果なしって書いてあるんですけど、評価結果に影響なしって書いてあるんですけど、その埋込金物とか、基礎ボルトつちゅうのはその強度計算とかで使うものだと思うんですけど。
0:47:16	そういう共同計算上の影響が無いっていいふうに考えてよろしいんですか。
0:47:26	発電所のカサハラです。
0:47:28	すいませんこれは私の説明が抜けておりました。埋込金物っていいところから、基礎ボルトに変わった場合に、その基礎ボルトっていいものに対しては、
0:47:40	新たな
0:47:43	評価が必要になるんですけども、ここで、今回修正となって出てきた新しい基礎ボルトに関してケミカルアンカの冒頭に対しては、
0:47:53	すでに機械設備として評価をしている。
0:47:58	基礎ボルト、ケミカルアンカーのものと同じものになりますので、同じものはすでに煤すでに評価されていますので、その評価の中の、
0:48:08	のの中間に入るというだけで新たな評価が必要だということにはなりません。
0:48:14	すいません説明が出ておりました。

0:48:16	以上です。はい規制庁の戸ヶ崎ですわかりました。いずれにしても、少なくとも今ここに、今日のパワポに下階書いてあるところ、
0:48:28	については、動きの内容が、
0:48:32	評価結果に影響がないっていうことを、ちゃんと説明していただくことと、
0:48:39	それとさ、3 ページのところ、ここ事情としては、全部で、
0:48:46	6、67 事象ですか、あるってことなので、その各事象について、
0:48:55	そうですね動きの内容が評価結果に影響がないっていうことを、
0:49:04	それはちゃんと個別に分けて説明していいいただきたいと思います。
0:49:09	それは可能でしょうか。
0:49:16	発電所カサハラです。はい。
0:49:19	事業者として説明すべきと思っておりますので、
0:49:23	適正に説明させていただきたいと思います。
0:49:28	はい。私からは以上です。
0:49:38	規制庁前です。
0:49:41	今のところに関連してまだ私の頭の中で整理ができてないんですけど、
0:49:55	今の、
0:49:57	67 事象とか 149 ヶ所とか、
0:50:03	8 事象とか或いは発生事象はABCDの、
0:50:09	4、
0:50:12	4、
0:50:14	と分類いいですかね。
0:50:17	この辺りの数字が、
0:50:20	飛び交って、結局、
0:50:22	最終的に 149 ヶ所ということが整備、説明の中でわかったんですが、
0:50:29	今、トガサキが話した中で説明を求めた中で、
0:50:34	この
0:50:37	67 事象 149 とか、それ箇所とかいったそういった話がわかるように、
0:50:44	説明をして、
0:50:47	整理をしていただけたらなというふうに、
0:50:51	と思いますがいかがでしょうか。
0:50:57	発電所カサハラです。
0:50:59	大変カウントについては、どうしていいものかという事象事業者さんの悩みもありましてこれは今こういうようなご報告、わかりづらいものになって大変申し訳ありません。能勢御説明に関しては、
0:51:10	先ほど岡崎様の方からもあった通り、一つのものに対してこういう判断で評価した影響がないという説明を、

0:51:19	最初流動のところのの形でご説明をさしていただいて、この事象としては、この一つの要因でこれとこれが繋がってこういうふうに、
0:51:30	連動した形で変わるんですというそういうのの説明を合わせながらですね、ご説明をさしていただければと思います。
0:51:41	引き続きよろしくお願ひします。以上です。規制庁前です。はい。わかりやすく
0:51:47	そちらで認識していることと、こちらの理解が同じようになるように、説明の方をよろしく。
0:51:55	まとめの方ですねよろしくお願ひしたいと思います。それからもう一つなんです、
0:52:01	これは
0:52:02	パワポの方なんです、
0:52:04	念のための確認なんです、
0:52:08	と最初に、
0:52:12	シリコンと、
0:52:16	モールドの修正について説明した中で、
0:52:21	ページの
0:52:23	9 ですね、9 ページの
0:52:25	ものを例示してあげていました。
0:52:29	で、さらにそのもっと前に最初に、
0:52:33	埋込金物が基礎ボルトになったとか、給食用分電盤で 4 ページ、
0:52:39	それから、
0:52:40	7 ページは、
0:52:43	登録用変圧器で、
0:52:45	9 ページは計測用変圧器なんですもちろんそういうものが違うってことわかるんですが、これ確認なんです 9 ページに書いてある最後の、
0:52:54	丸野に埋込金物ってありますが、
0:52:57	これは、
0:52:59	これは、4 ページの、埋込金物から基礎ボルトっていうふうにはならなくて、これはこのままで大丈夫なん。
0:53:08	ですねという確認です。
0:53:13	発電所カサハラです。9 ページ目の図示されている 7 番での Web 以下なものというものは、これは間違いありません。
0:53:21	先ほどの 4 ページ目の、
0:53:24	計測変圧器ではなく、計測用分電盤のところ、ケミカルアンカという、基礎ボルトの間違いが確認されています。
0:53:34	ご認識の通りだと思います。以上です。
0:53:39	はい了解しました。

0:53:43	私からは以上です。
0:53:46	規制庁の藤川ですすみません。藤。
0:53:49	そもそも見たい話なんですけど、本件について、そもそも何でこんなに いっぱい間違えがあったのかとかそういう原因分析とか、
0:54:00	あと再発防止策みたいなのって検討されてますか。
0:54:08	知念笠原です。はい。まさに今、先ほどの関連のCRの中で、この是正 処置と予防措置。是正処置は先ほど、
0:54:18	オノサノカミナガから話ありましたけども適正な時期に補正をするってこ とが是正処置の一つ目になりますが、対策の予防措置としては、今まさ に考えている検討の段階にあります。
0:54:31	以上です。
0:54:34	はい、わかりました。あれ、原因は何だったんですか。結局、
0:54:45	はい、発電所のカサハラです。
0:54:48	はい。まず原因では、今、検討の中での分析も進めていますが、我々が 今、大きな原因だと考えておりますのは、
0:54:59	3号機はですね、先行5キート同様にその教科書の申請前に、
0:55:06	当社の方の保有してるデータであったり、プラントメーカーだデータであ ったりってところを確認しながら、詳細の仕様レベルまで待ち、評価 書の中に記載を作り込んでいくっていう作業の地震は変わっておりませ ん。ただ3号機、
0:55:24	ここはですね、
0:55:26	その時の号炉のいろいろな技術としてのレベルもあるとは思いますが、 ども、
0:55:33	詳細仕様のレベルの一部において、確認が、
0:55:38	全部しきれないという部分のところが、ありました。
0:55:43	ただし、その当該確認できなかった部分というのは、評価結果に、先ほ ど言った、今回も見つかったところ評価結果影響ないとなっていますけ ども、
0:55:54	評価結果に影響がないっていうところの、要は評価対象となる資料であ ったり、表記ではないというところを条件として、
0:56:04	その建設通時期が一番近くですね、行われている我々の2号炉、
0:56:11	あと2号炉は、東芝ということで同じブランドメーカーであるっていうとこ ろもありますので、総合勘案しながら、
0:56:20	その評価書に今まで書いてきた、その記載レベルっていうのを重要しま して、
0:56:27	評価、
0:56:29	をする上で必要な内容かと言われると、そこは評価では使っていないん ですけども、今までのレベルを重要視して、
0:56:40	2号機と同スペックと同設備の仕様のものについては、

0:56:45	技術的根拠の仕様を確認できなかったんですけども同じであろうということの考え方でその評価書レベルに合わせる形で、先行機と同様に、
0:56:56	材料集を書いていたと部分が3号炉ではありました。
0:57:01	今回修正箇所が見つかる部分っていうのは、その部分についての修正箇所が発生しているものがあります。
0:57:10	その部分とその主な原因ではないかということで、今我々が分析してるところになります。
0:57:19	以上です。規制庁の藤川です。はい。
0:57:24	は、
0:57:28	規制庁のトガサキですけど、今、原因は検討中ということなんですけど、今のお話だと
0:57:39	その東電の持っているそのデータがちゃんと
0:57:43	委託先の調査に反映されているかの確認が、
0:57:48	十分じゃなかったっていう点があったっていうふうに聞こえたんですけど、今回の再確認再調査では、
0:57:59	ちゃんとその部分はやられたというふうに考えてよろしいですか。
0:58:06	撮影するカサハラです。ちょっと今、意見の確認がちょっとちょっとずれた可能性がありますんでもう一度説明させてください。その箇所の上に、
0:58:16	Aを作った時に委託先から確認した条項が正しく評価書に反映されていなかったかっていうミスは、それはありません。
0:58:27	すべてにおいて、評価書について、Aを作成するときに委託先からもらったデータについては評価して正しく展開されていることはこれは、
0:58:37	1号炉2号炉5号炉3号炉関係なくすべてやっていますって3号炉でできなかったのは、その評価書、委託先からもらったその技術仕様について、
0:58:48	全部確認が、設備図書から確認した上で、展開したっていう部分については、1号2号5号炉については、設備投資のバックBを用いながら確認をして展開したんですけども、3号炉については、
0:59:04	一部の部分で、エビデンスバック日を確認できなかったという、その技術図書を見つけることが、委託先も含めて、再委託先も含めて確実事ができなかったと、いうことが、
0:59:16	一部でありますと、そういうことです。なので評価書の展開はすべて確実に行っています。
0:59:22	今回の際、
0:59:24	確認作業の中で、その部分について、もう一度、いろんな多方面から確認した時に新たな情報が確認されたということでその新たな情報の中で、
0:59:38	確認していくと、これは修正をすべきっていう内容の情報が新たに確認されたというそういうような、時系列になります。

0:59:48	以上です。すいませんくどくなりました。すいません。そうすると、
0:59:54	あれですねと東電の持ってるデータを、委託先に渡して委託先がそれをちゃんと反映するっていうのではなくてあくまでも、
1:00:04	委託先から出てきた情報を、当東電が確認をする必要があると思うんですけど、
1:00:16	それを美田数を元にすべては確認していなくて、確認していない部分で、誤りがあって、
1:00:27	今回はそういう運営委託先から出てきた部分は全部と東電もエビデンスとかを確認して、
1:00:36	間違いが見つかったのはここに、
1:00:41	書いてあるものだけだったっていう、そういうふうに理解してよろしいですか。
1:00:47	発電所の笠原です。たびたびすいませんちょっと私の説明が悪くて申し訳ありません。
1:00:54	東電が委託先から来たデータについて、全部確認をしていないのかっていうところに対してはこれ全部確認しています。
1:01:03	なおかつ、その展開が正しくできてるかっていうところに対しても、すべて確認をしています。
1:01:10	今回、再確認作業を行ったというのは、その申請時にすべて確認をして、出したものではあったんですけども、その
1:01:22	際、委託先の方から、にもう一度その仕様について葛西加来にしてくれということのお願いをして、出てきた新しい情報になります。
1:01:36	その新しい情報を今回取り込んで修正すべきというふうに考えていると、そういうことです。ちょっとすみません繰り返すと申し上げます。
1:01:45	規制庁のトガサキ磯そうしますと、だから本当にその現物現物がどうなのか。例えば、現物が埋込金物なのか、それとも、
1:01:57	基礎ボルトなのかっていう確認は、
1:02:01	委託先からの情報をもとに、書類で確認したっていうだけなんですか。
1:02:10	発電所のカサハラです。はい。基本はそういう形をとって委託先の、その技術情報の内容を確認しますが、
1:02:22	必要によって、現場での確認もしておりますけども今回の類似の事例といたしましては、結局分娩場に関しては、その基礎ボルトがどのような構造かっていうのは判を外すぐらいの行為までしないと。
1:02:36	ケミカルなのか。
1:02:38	埋込金物なのかっていうところの確認は、現場で確認できない状況になります。なのでここは、衛藤。
1:02:48	相手の候補としては、確認ができなかったということで先行炉の埋込金物であろうところ等で確認をして、我々も、
1:03:00	に提出をいただいて東京電力の判断は、同じように、

1:03:04	現場では確認を外さないといけないので、図書と、あとは、先ほど言ったように、同じような型式のもので同じような版のサイズであれば、
1:03:15	メンバー金物でやっているだろうということに対して、提案も含めて、エンジニアジャッジは問題ないと判断をして今回は、
1:03:25	評価書提出のタイミングではそれを
1:03:28	目黒金本として記載したということになります。
1:03:34	規制庁のトガサキですそうするとじゃあその委託先のあれですね町長さあが正しいかどうかっていうことを、にゆだねられると思うんですけど。
1:03:45	委託先がちゃんと何か過去のエビデンスとかをもとに、実際はこちらの材料だとかですね、こちらの構造物だったとかっていうのを、
1:03:59	確認し、したっていうことは、そういうところはちゃんと東電としても調べられてるんですか。
1:04:12	発電所カサハラです。委託先からはですね
1:04:17	ただ単にこれを使ってますよって綺麗な整理されたものではなくてそれに合わせて、そのエビデンスとなる、どういう技術図書からこれを出展してきたんだっていうところのエビデンスまで、東京電力のその中身を確認していますので、委託先もちろんですが、
1:04:34	なので、最終的なアウトポートだけで東京電力が判断するものではないですので、そこは下ししっかり確認させていただいております。
1:04:44	はいわかりました。要はだからその委託先が、
1:04:49	間違えてましたっていうのがもしかしたら間違えてなくて、元の情報が正しかったっていうこともあり得ると思うんですけどそこはちゃんと間違ってたっていうことを、
1:05:00	エビデンス等をもとに判断してるってこと。
1:05:04	担当で、東電としても確認してるっていうご説明だったと思いますので、それについてはわかりました。以上です。
1:05:15	発電所カサハラです。説明が下手ですいませんその最後のオザキ様のご認識の通りです。申し訳ありませんでした。
1:05:24	規制庁前です。今のところに関連して、
1:05:30	書類の流れとか文章の流れ、事象の流れっていうのはそうだったんだろうなというふうに思いましたしイメージはついたんですが、
1:05:41	原因分析キーの点がまだ綺麗にまとまっ。
1:05:48	ただ説明がされていなかったのかなと思ってまして、結局、原因分析がきちっとわからないと。
1:05:57	再発防止策に穴が出てくると、いうことになるのだというふうに思っています。ですので、
1:06:09	この
1:06:13	どっかで説明する機会があると思うんですけどもこの原因を、は国語であって、これを
1:06:21	この再発防止をした時には国

1:06:25	この原因を潰して細胞死繋がってる、というようなところを綺麗に説明していただけるとモリアノ。
1:06:35	今まで、今なお少し残る、大丈夫かなというところがもうちょっとクリアになるのかなというふうに思いました。以上です。
1:06:49	発電所カサハラです。
1:06:52	承知しました。
1:07:08	あ、規制庁藤川ですと、大体規制庁側からのコメントは以上になります。今日出たコメントを踏まえて資料とか直してもらおう。
1:07:19	ていうのと、あと修正箇所の
1:07:22	前後表みたいなの。
1:07:23	ものをまとめて、
1:07:25	整理して出してもらう必要があるかなというふうに考えてます。
1:07:29	東電さんから何か。
1:07:31	確認事項等ありますか。
1:07:38	発電所の笠原です。先ほどの修正仮称ところで評価に影響あるかないかとより具体的な説明をその箇所箇所ごとに、
1:07:50	それがどのような事象として連動して展開されて、
1:07:55	何か修正箇所が
1:07:58	生まれるのかっていうところをわかりやすく説明っていうことについてのタイミングとですね、先ほどのもう1点、あると思うんですけども
1:08:09	原因分析と再発防止対策ですかね、のご説明については、
1:08:13	どんな形で、どういうタイミングでっていうことで、進めさせていただければよろしいでしょうか。もし事象の説明の方が、
1:08:23	の方が、お急ぎであるとかいろいろあると思いますが何かあれば、お話いただければと思いますが、よろしくお願ひします。トガサキ規制庁トガサキですけど、
1:08:37	もう事象の分類ワダ家結果に影響がないっていうふうにおっしゃってるのでそこはちゃんと説明が必要だと思ひます。それとあと、
1:08:52	その原因分析とかあれですねそういう社内での小正田っていうのはまだ終わってないと思うんですけど少なくとも、今回確認されたことですね、さっき、さっき言われたように、
1:09:05	委託先からの報告だけを見て、
1:09:12	良しとしたんではなくてちゃんとエビデンスの確認とかですね。それで、今回の調査結果が、の方がちゃんと正しいっていうことですね。
1:09:24	そこは判断されてると思ひますので、
1:09:27	その部分は、
1:09:30	ちゃんと説明していただいた方がいい、いいと思ひます。で、根本的な原因とか今後そういう点がどうなるかっていうのは、それはまだ
1:09:41	検討中ということでもいいんじゃないかと思ひます。以上です。

1:09:48	最初カサハラです。川崎様ありがとうございました。中を追ってまずは、今起きている部分の修正箇所の詳細についてご説明させていただくことを優先させていただきたいと思います。
1:10:02	また、説明の方、資料の提出の方法についてはまたご相談させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
1:10:13	規制庁の藤川ですはい。よろしくお願いします。
1:10:17	他に何かありますか。
1:10:30	東電さんから、ほかに何か。
1:10:33	はい。はい。藤川さんすいませんトーエネックで大丈夫です。
1:10:37	はい、では、本日のヒアリングこれで終了したいと思います。ありがとうございました。
1:10:43	ありがとうございました。